

滝川市告示第258号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の11の規定により、令和7年・8年度において、滝川市が発注する市道除排雪事業委託業務に係る指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格、資格審査の申請の時期及び方法等について定めたので、下記のとおり告示する。

令和7年9月22日

滝川市長 前田 康吉

第1 資 格

1 基本的資格要件

滝川市が発注する契約に係る指名競争入札に参加できる者（以下「競争入札参加資格者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 政令第167条の4の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (2) 資格審査の基準日（以下「審査基準日」という。）から当該委託業務に係る入札執行日までの間に、滝川市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成11年滝川市告示第43号）の規定に基づく指名停止を受けている者
- (3) 国税（法人税、所得税、消費税及び地方消費税）を滞納している者（納期限が到来しているものに限る。）
- (4) 都道府県税を滞納している者（納期限が到来しているものに限る。）
- (5) 市町村税を滞納している者（納期限が到来しているものに限る。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者
- (7) 審査基準日の直前1年間において、1期の決算における製造、販売、請負等の実績高がない者

2 競争入札参加資格申請者の区分による資格要件

滝川市が発注する契約に係る競争入札参加資格者は、上記1「基本的資格要件」に加え、次の各号に掲げる区分に応じた資格要件に該当する者であること。

(1) 単体企業の場合

- ① 滝川市財務規則（昭和55年滝川市規則第34号。以下「財務規則」という。）第129条第2項に規定する資格を有する者の「工事の請負契約」に係る名簿に登録されている者で、滝川市指名競争入札参加審査基準（平成7年滝川市告示第23号）により「土木一式工事」の格付を受けている者（以下「土木一式工事登録者」という。）。)
- ② 当該単体企業は、共同企業体の構成員及び中小企業等協同組合の組合員として、当該業務の競争入札参加資格申請者でない者であること。

(2) 特定共同企業体の場合

- ① 滝川市建設工事等共同企業体運用基準（平成7年滝川市告示第33号）及び滝川市建設工事等共同企業体運用指針（平成7年滝川市告示第33号）の規定により結成される共同企業体であること。

② 共同企業体の構成員は、上記1「基本的資格要件」のいずれかに該当する者でなく、かつ、「土木一式工事登録者」であること。

③ 共同企業体の構成員は、単体企業、他の共同企業体の構成員及び中小企業等協同組合の組合員として、当該業務の競争入札参加資格申請者でない者であること。

(3) 中小企業等協同組合の場合

① 定款において除排雪事業の受注を目的としている者であること。

② 中小企業等協同組合の組合員は、上記1「基本的資格要件」のいずれかに該当する者でなく、かつ、次に掲げる要件のいずれかに該当する者であること。

ア 「土木一式工事登録者」であること

イ 滝川市における公道の除排雪業務に従事した経験を有する者であること

③ 中小企業等協同組合の組合員は、単体企業、共同企業体の構成員及び他の中小企業等協同組合の組合員として、当該業務の競争入札参加資格申請者でない者であること。

3 契約の種類による資格要件

(1) 市道除排雪事業（北地区）委託業務

競争入札参加資格者は、上記1「基本的資格要件」及び上記2「競争入札参加資格申請者の区分による資格要件」、かつ、次に掲げる要件を満たしている者でなければならない。

① 次に掲げる車輛（同等もしくは同等以上の車輛を含む。）及びオペレーターを配置することができること。

機 械 名	規格・装置等	台数	オペレーター
除雪ドーザ（ホイール）	11 t 級・汎用以上	6	特殊運転手（6）
除雪ドーザ（ホイール）	11 t 級・SA以上	5	特殊運転手（5）
除雪グレーダ（ホイール）	3.7m	1	特殊運転手（1）
捨場用ブルドーザ	11 t	1	特殊運転手（1）
捨場用ドーザ	11 t 級・SA以上	1	
凍結防止剤散布車	4t ^{ダンプ} 架装型 ホッパ ^ホ 容量1m ³	1	一般運転手（1）、助手（1）
碎石散布車	4t ^{ダンプ} 架装型 ホッパ ^ホ 容量1m ³	1	一般運転手（1）、助手（1）
市貸与車輛			特殊（5） 一般（8） 助手（9）
合 計		16	特殊（18） 一般（10） 助手（11）

② 公道に係る除排雪事業の実績があること。

(2) 市道除排雪事業（東地区）委託業務

競争入札参加資格者は、上記1「基本的資格要件」及び上記2「競争入札参加資格申請者の区分による資格要件」、かつ、次に掲げる要件を満たしている者でなければならない。

① 次に掲げる車輛（同等もしくは同等以上の車輛を含む。）及びオペレーターを配置することができること。

機 械 名	規格・装置等	台数	オペレーター
除雪ドーザ（ホイール）	11 t 級・汎用以上	13	特殊運転手（13）
除雪ドーザ（ホイール）	11 t 級・SA以上	1	特殊運転手（1）

除雪グレーダ(ホイール)	3.7m	4	特殊運転手(4)
除雪トラック(4×4)	7t・G付	1	一般運転手(1)、助手(1)
捨場用ブルドーザ	11t	1	特殊運転手(1)
捨場用ドーザ	11t級・SA以上	1	特殊運転手(1)
捨場用バックホー	0.7m ³ 級	1	
市貸与車輛			特殊(7) 一般(1) 助手(2)
合 計		22	特殊(27) 一般(2) 助手(3)

② 公道に係る除排雪事業の実績があること。

(3) 市道除排雪事業(西地区)委託業務

競争入札参加資格者は、上記1「基本的資格要件」及び上記2「競争入札参加資格申請者の区分による資格要件」、かつ、次に掲げる要件を満たしている者でなければならない。

① 次に掲げる車輛(同等もしくは同等以上の車輛を含む。)及びオペレーターを配置することができること。

機 械 名	規格・装置等	台数	オペレーター
除雪ドーザ(ホイール)	11t級・汎用以上	13	特殊運転手(13)
除雪グレーダ(ホイール)	3.7m	3	特殊運転手(3)
捨場用ブルドーザ	11t	1	特殊運転手(1)
捨場用バックホー	0.7m ³ 級	1	
捨場用ドーザ	11t級・SA以上	2	特殊運転手(2)
市貸与車輛			特殊(5) 一般(1) 助手(3)
合 計		20	特殊(24) 一般(1) 助手(3)

② 公道に係る除排雪事業の実績があること。

4 審査基準日

資格審査の基準日は、令和7年9月1日とする。

5 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和7年・8年度とする。

第2 資格の消滅

競争入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当したときは、当該競争入札参加資格者の資格は消滅するものとする。

(1) 第1の1に定める要件に規定する者になったとき。

(2) 第1の2及び3に定める要件を欠くに至ったとき。

(3) 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

第3 資格審査の申請の時期、方法及び提出書類等

1 申請の時期

申請の時期は、令和7年9月25日から令和7年10月3日までとする。

2 申請の方法及び受付場所

(1) 申請には3に掲げる提出書類を作成及び添付し、ファイルに綴じ込んだ上で、直接、提出しなければならない。

(2) 受付場所 滝川市役所6階 滝川市総務部財政課契約管財係

3 提出書類等

- (1) 資格審査の申請は、競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式）とする。
- (2) その他の添付書類等（証明書等については、原則として申請日前3か月以内のものとする。また、証明書等の提出は複写可とする。）
 - ① 納税証明書（審査基準日以降のもの）
 - (ア) 国税 ～・申請者が法人の場合は「納税証明書その3の3」。ただし、特定共同企業体による申請の場合は、構成員（単体）すべての納税証明書の提出を必要とする。
・申請者が個人の場合は「納税証明書その3の2」
 - (イ) 都道府県税 ～・北海道が発行する納税証明書。ただし、特定共同企業体による申請の場合は、構成員（単体）すべての納税証明書の提出を必要とする。
 - (ウ) 市町村税 ～・滝川市が発行する納税確認書（別記第2号様式）。ただし、特定共同企業体による申請の場合は、構成員（単体）すべての納税証明書の提出を必要とする。
 - ② 単体企業の場合は、商業登記簿謄本（個人の場合は、申請者の住所を管轄する市区町村長の発行する身分証明書）を、特定共同企業体の場合は、共同企業体協定書を、中小企業等協同組合の場合は、協同組合登記簿謄本及び協同組合の定款
 - ③ 委任状（代理人を選任した場合のみ必要）
 - ④ 配置予定オペレーター調書（別記第3号様式）
 - ⑤ 類似委託業務施行実績調書（別記第4号様式）及びこれを証明する契約書の写し
 - ⑥ 配置予定技術者調書（別記第5号様式）
 - ⑦ 配置車両保有等一覧表（別記第6号様式）
 - ⑧ 審査基準日の直前1年間において、1期の財務諸表の写し
 - ⑨ 承諾書
 - ⑩ 暴力団等の排除に関する誓約書
 - ⑪ その他、市長が必要と認める書類

4 競争入札参加資格の決定通知等

資格審査の結果、競争入札参加資格を有すると決定したときは、競争入札参加資格者名簿に登載したことを証する通知をする。また、競争入札参加資格を有しないと決定したときは、競争入札参加資格者名簿に登載しない旨の通知を行うものとする。

5 資格審査の再申請

- (1) 競争入札参加資格者は、営業が相続、合併又は譲渡により移転された場合は、その都度、資格審査の再申請を行わなければならない。
- (2) 上記の再申請は、総務部財政課の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

6 その他

この告示に関しての不明な点は、滝川市総務部財政課契約管財係（電話0125-23-1234内線1634）に照会すること。